



たき火や枯草焼きの際は 火災に注意！

市内では、毎年3月から5月にかけて火災が多数発生しています。昨年の火災発生数は53件で、この時期の火災が32件。原因は「たき火・枯草焼き」が最も多く、約7割を占めています。

たき火や枯草焼きによる火災は、山火事、建物火災に延焼拡大することもあります。「自分は大丈夫」「毎年やっているから大丈夫」といった油断はせず、次のことを守り火災を起こさないよう注意しましょう。

屋外で火を扱う際のキーワード
「み・か・た・は・確認」

「み」…水を準備する
「か」…風の強い日は行わない
「た」…たくさん燃やさない
「は」…離れない
「確認」…消火の確認
●万が一、火が燃え広がったときは、慌てずに119番通報しましょう



みかたは確認！

■平成31年・令和元年の火災発生概要(花巻管内)

区分	平成31年・令和元年	前年比
火災発生件数	53件	+11件
建物火災	15件	-8件
林野火災	7件	+3件
車両火災	6件	+1件
その他火災	25件	+15件
死者数	3人	-2人
負傷者数	10人	+5人

【問い合わせ】消防本部予防課(☎22-6123)



消防団活動の充実強化にご協力を！ 消防団協力事業所を募集



協力事業所表示証

市では、消防団活動に積極的に協力している事業所を「消防団協力事業所」として認定する「消防団協力事業所表示制度」を設けています。

地域の防災体制の充実を図るため、消防団活動へのご協力をお願いします。

■認定要件 次のいずれかに該当する事業所

- 消防団に入団している従業員が2人以上いる
- 消防団活動に積極的に配慮している
- 災害時に事業所の資機材を提供するなど、消防団に協力している
- その他、消防団活動に協力することにより地域の消防防災体制の充実強化に寄与している

※認定された事業所には表示証を交付します。申し込み方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ】消防本部総務課(☎22-6122)



3月1日～7日は春季全国火災予防運動週間 『ひとつずついいね！で確認 火の用心』

春は、空気が非常に乾燥するため、ちょっとした不注意から火災が発生しやすくなります。

日頃の心掛けで火災を防ぎ、被害を最小限に抑えることができます。火の取り扱いや後始末には十分に気を付けるとともに、万が一に備えて消火用具を準備しましょう。

住宅防火 いのちを守る七つのポイント

- 三つの習慣
 - 寝たばこはしない
 - ストーブは燃えやすいものから離して使用する
 - ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

■四つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する(※)
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する
- 高齢者や体の不自由な人を守るために、近所との協力体制をつくる

※設置した住宅用火災警報器は、定期的に点検してください

医療・介護の不安を解消 いわて中部ネットに 参加しませんか

「いわて中部ネット」は、参加施設がコンピューターネットワークを使って医療や介護に関する情報を共有し、地域全体で住民の健康を見守るためのシステムです。皆さんも、いわて中部ネットに参加しませんか。

医療・介護の不安を解消

いわて中部ネットに参加することで▼同じ薬を処方されていないか心配▼持病がいくつかあり、それぞれ別の医療機関で受診している▼薬や検査が多く、整理して医師に説明できない―など、医療・介護の不安を解消できます。

いわて中部ネット参加で得られる四つのメリット

- ① 普段の受診に
いわて中部ネットに参加している複数の医療機関で治療や検査を受けている場合、それぞれの診療内容や検査結果、処方した薬などの情報が関係者間で共有されます。そのため、これまでの診療内容や検査結果を正確に伝えられない場合でも安心です。
- ② 検査や薬の重複リスクを軽減
複数の医療機関での検査や薬の重複を減らせます。
- ③ いざというときに
救急搬送時など、意識がない場合でも受け入れ先の医療機関が情報を把握できるので、受け入れ後の迅速な処置につながります。
- ④ 災害時に
カルテやお薬手帳などがなくなってもネットワークに情報が残るため、継続した診療や介護が受けられます。

参加施設の拡大に努めています

花巻・北上・遠野市および西和賀町の病院・診療所・歯科診療所・調剤薬局・訪問看護ステーション・介護施設・消防署のうち158施設(2月14日現在)がいわて中部ネットに参加しています。

市や岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会では、参加施設の増加を目指し、医療施設などへ働き掛けています。

必要なサービスを提供するために

いわて中部ネットに参加している医療施設などが共有できるのは、住民参加申し込みをした人の情報に限られます。

参加者や参加施設が増えること

【問い合わせ・申し込み】

NPO法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会事務局
(〒025-0092 大通り二丁目6-23 ☎41-8289)

❖現在の参加者数や参加施設の一覧は同協会ホームページ(<http://chubunw.com/>)に掲載しています



▲QRコード

参加申し込み方法

住民参加申込書に必要事項を記入の上、左記へ郵送または、いわて中部ネットに参加している医療機関へ提出してください。

※参加無料。住民参加申込書は、参加施設などに設置するパンフレットに同封しているほか、同協議会ホームページに掲載しています

で、ネットワークが広がっていきます。皆さんに必要な医療・介護サービスを各医療施設などが迅速・正確に提供できるよう、積極的な参加をお願いします。